

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

8)土浦保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
土浦市	助成	障害者手帳用診断書料助成	○	○	○	精神障害者保健福祉手帳の申請に必要な診断書料補助。(5,000円を限度)	障害福祉課	029-826-1111
土浦市	交通	重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成事業	○	×	×	医療機関等への往復のため、1枚500円のタクシー券を手帳1級所持者に交付する(年間最大50枚)。施設入居者や自動車税、軽自動車税の減免を受けている者は除く。	障害福祉課	029-826-1111
土浦市	交通	バス運賃の割引	○	○	○	キララちゃん(まちづくり活性化バス)運賃が料金支払時に手帳を提示することで無料になる。	NPO法人まちづくり活性化土浦	029-826-1771
土浦市	減免	土浦市新治トレーニングセンター使用料減免	○	○	○	市内に居住する者及び市内に通学・勤務する者で精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者。センター使用料全額免除。	スポーツ振興課	029-826-1111
石岡市	交通	重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成	○	○	×	医療機関等への往復に対するタクシー料金とし、年間24回を最大として初乗り料金を補助する。	社会福祉課	0299-23-1111
石岡市	交通	石岡市乗り合いタクシー	○	○	○	市内を走る乗り合いタクシーについて、障がい者及びその介護者はそれぞれ300円→100円、500円→200円とする。	社会福祉協議会	0299-22-2411
石岡市	助成	障害者手帳申請診断書料補助	○	○	○	障害者手帳の交付申請をする者に対し、申請の際に添付する医師の診断書に係る診断書料の補助(3,000円を上限)。	社会福祉課	0299-23-1111
石岡市	減免	市内プール利用料免除	○	○	○	市内プール3ヶ所 ①石岡小学校屋内温水プール(1回200円) ②石岡海洋センター(200円) ③八郷総合運動公園プール(午前300円、午後410円)の利用料を免除する。	スポーツ振興課	0299-43-6884

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

8)土浦保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
石岡市	減免	ふれあいの里ひまわりの館個人施設利用料免除	○	○	○	ふれあいの里ひまわりの館の個人施設利用料(510円)を免除する(市内居住の障がい者のみ)。	ふれあいの里ひまわりの館	0299-35-1126
石岡市	減免	常陸風土記の丘有料エリア入園料免除	○	○	○	常陸風土記の丘有料エリア入園料(310円)を免除する。	常陸風土記の丘	0299-23-3888
かすみがうら市	交通	要援護高齢者等福祉タクシー利用料金助成事業	○	○	×	通院時や外出する際のタクシー料金の一部を助成する。市内に住所を有している者で、精神保健福祉手帳の交付を受けた者で、障害の程度が1級または2級の者とする(自動車税及び軽自動車税を減免されている者及び施設等入所者は対象外)。	健康長寿課	0299-59-2111
かすみがうら市	助成	かすみがうら市障害者手帳交付申請診断書料助成事業	○	○	○	診断書料の2分の1の額の助成。2部以上の診断書が必要となる場合には、そのうち最も高額な診断書料の助成とする。助成金の限度額は5,000円とする。市内に住所を有する者でかつ手帳の新規交付を受けた者を対象とする。	社会福祉課	0299-59-2111
かすみがうら市	減免	かすみがうら市郷土資料館入館料免除	○	○	○	障害者基本法の規定による障害者が入館するとき、入館料の全部の額の免除。	生涯学習課	0299-59-2111
かすみがうら市	減免	かすみがうら市あじさい館軽運動室使用料及び入浴料免除	○	○	○	障害者手帳所持者で市内に住所を有する者は、かすみがうら市あじさい館の軽運動室及び入浴料の全部の額を免除とする。	あじさい館	029-897-0511
美浦村	交通	福祉タクシー利用料金助成事業	○	○	○	医療機関等への通院に要するタクシー料金の一部を助成する。(初乗り運賃相当額 年間48回分を限度とする)	福祉介護課	029-885-0340
阿見町	交通	福祉タクシー利用料金助成	○	○	×	町内在住で、自立支援医療費(精神通院)受給者証の交付を受けている者。但し、自動車税の減免を受けている者は除く。タクシー中型車の初乗り料金を補助。年間36枚の利用券を交付。	障害福祉課	029-888-2943

※手帳等級(1級～3級)の○印は該当するもの、×印は該当しないものを示します。

※サービスの詳細は、上記の問い合わせ窓口へ直接お願いいたします。